

# 男女の共同参画でまちが変わる！

地域でがんばるグループをレポート

あなたが住むまちは今、暮らしやすいですか。これからの時代は、男性も女性ともに地域運営に参画し、個性豊かなまちづくりを進めていくことが大切です。

男女共同参画の視点に立ち、まちを魅力的に変えようとしている元気なグループの活動をレポートしました。



## 自治会活動を活性化

子供からお年寄りまで、地域の人達が集う「ふれあいサロン」

女性の発想も加わって地域づくり。まちに温かい交流が生まれた。

大津市・若葉町自治会

「ウチの自治会は、活動出来る者がやる、楽しんでやる者がやる、という方針。男が、女が、というこだわりは全く無いんです」と、若葉町自治会の杉山泰子さんは笑います。

1997年から5年間、杉山さんは自治会の会長を務めました。県内では女性の自治会会長はまだ珍しい存在です。周辺の自治会の連合体である唐崎学区自治連合会の集まりに顔を出した時は、「どうして女性が」と不思議がられたそうです。

しかし、そんな声も杉山さんの行動力の前に消えました。みんなに本当に喜んでもらえる地域づくりをやろうと、住民の声にきめ細かく耳を傾け、夏まつりの企画を見直したり、新しい行事を次々に発案したり。特にこだわってきたのが福祉事業です。子



世代間交流に役立っているグランドゴルフ

供からお年寄りまで、地域の誰もが集えるサロンづくりや、専用携帯電話で24時間による相談などに応えるサービスの提供など、新しい発想で前向きに取り組むうち、住民同士の間にも温かい交流が生まれてきました。現会長の成田逸俊さんは話されます。

「今、これだけの事業が出来るのは女性役員がしっかりしているから。住民の皆さんのちよとしたぶやきを聞き取り、それを実行していくのが実につまみ。以前の男性だけのやり方では、そういう発想に立てなかつたでしょうね」

現在、若葉町自治会の役員は3分の2が女性。和やかなムードの中で、自由に意見をぶつけ合います。そこから、新しい事業のアイデアがどんどんわいてくるのだとか。



前会長の杉山泰子さん(中央)と現会長の成田逸俊さん(右)



住民の声をとり入れて盛り上がった夏まつり

## 増えつつある自治会の女性役員

平成14年11月末現在、県内の全自治会等3,203カ所のうち、女性が代表者または副代表者を務めている団体は178カ所(5.6%)。平成12年度は158カ所、13年度は166カ所で、少しずつ増えています。

## 女性が代表者または副代表になっている自治会等の数

( )内はその市町村の自治会等の総数

大津市	110 (632)
彦根市	9 (297)
近江八幡市	4 (124)
八日市市	11 (171)
草津市	14 (195)
守山市	1 (69)
栗東市	14 (109)
志賀町	2 (31)
野洲町	2 (67)
水口町	6 (86)
蒲生町	1 (42)
能登川町	3 (50)
朽木村	1 (22)

〔平成14年度「自治会等における女性の参画状況」県男女共同参画調査〕



女性だって主役になれる。

# 春の祭りに

# 女性みこし登場！

豊郷町・大字大町区

「うわー、女の人がみこし担いでるよ！」  
豊郷町の春の伝統行事、天稚彦神社の春季大祭、大町区の女性みこしが沿道に姿を現した時、観客は初め驚きましたが、次の瞬間大きな歓声と拍手を送りました。

大字大町区は「昨年、県の『男女共同参画実践モデル地域』に指定され、学習会やアンケート調査など、さまざまな形で男女共同参画に取り組んできました。そこで何か話題になる企画をしたいと議論し、伝統の祭りに女性も積極的に参加していくことにしました。

区の男女共同参画推進委員を務める藤川譜史生さんはこう話されます。  
「それまでの春季大祭は、主役になるのは男性だけで、女性はお昼の賄いなど『下働きの役割でした。でも、みこしを一度担いでみたい

という意見が女性から出ていたので、思い切ってやってみることにしたんです」  
そこで早速、女性専用のみこしと法被を作り、参加者を募集。10人の女性が名乗りを上げましたが、最初は恥ずかしさが先に立っていたそうです。「担いでみたいという興味は確かにあったけど、何しろ前例が無いことですから、やっぱりためらいがありました」。

ところが、みんなでワッショイ、ワッショイと担いでいるうちに、どんどん気分が乗って、楽しんでしまいました。観客からは「祭りがにぎやかに良くなった!」と大好評。「次はウチの集落でもやりたい」との声も挙がり、女性の祭りへの参加は広がっていきそうです。

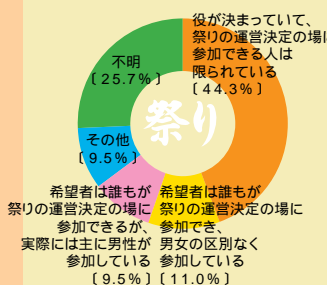


区長の河合勇さん(右から2人目)、藤川譜史生さん(右端)ら男女共同参画推進委員のメンバー

## 進みつつある祭りへの男女共同参画

県内の全自治会等に尋ねた調査で、地域に伝わる伝統的な祭りについて「希望者は誰もが祭りの運営に参加でき、男女の区別なく参加している」という回答が11%ありました。男性と女性がともに参画できる祭りは、まだ少数ですが増えています。

祭りの運営・内容の決定の場への参加状況



〔地域社会における男女共同参画の実態について〕県男女共同参画課調査(平成13年1~3月)〕



男性が料理して女性に食べてもらう「男の料理教室」も実施



## 郷土史を見つめ直す

激動の時代の女性達の生きざま。

# そこに未来に生かす

# 知恵がある。

新旭町・風車の町の女性史づくりの会

「明治・大正・昭和は、女性が深い悲しみと苦しみを背負って生き抜いた世紀でした。今の時代を築いてきた過去の女性達の足跡をたどり、次代に伝え残したくて...」  
そんな思いから、女性14人の「風車の町の女性史づくりの会」は、郷土の女性達の生きざまを描く「湖の辺 女ものがたり」を編集しました。一般に歴史といえは、立場の強い男性側の視点からのみ語られがちです。これは表舞台に現れない無名の女性の立場から、郷土史を見つめ直すという試みでした。

会のメンバーは6年がかりで、明治・昭和初期生まれの女性94人の証言を収集。戦争を経験し、皆が貧しかった時代でした。地場産業である織物業や農業、商工業などに従事し、夫とともに家計の中心になって必死で働



いてきた人生が浮かび上がりました。古い慣習も至るところにありました。結婚は親が決めるもので、式の日に初めて夫と顔を合わせる。結婚したら、夫とその両親に絶対服従。妊娠しても休まず、出産直前まで働くなど。現在では想像も出来ないような厳しい環境の中を、女性達はそれでも明るく、たくましく生きてきたのです。  
会代表の内藤さき枝さんは話されます。

「激動の時代を生き抜いた皆さんの生きざまに心を打たれました。貴重な宝物を頂いたと思います。この本に詰まった知恵や技が、新旭町の男女共同参画社会づくりに向けて、慣行の見直しや意識改革への糸口になってくれるらと願っています」



編集の中心になった会代表の内藤さき枝さん(左)、社会教育指導員の白瀬逸子さん(右)



前川文子さん  
「昔のお産は自宅分娩がほとんどでした。母ノブは何と3000人もの赤ちゃんと取り上げたのです」



金城政子さん  
「戦争前後、在日韓国人1世の母の世代は差別と貧困の中を生きた。私達を育ててくれました」



八田吉江さん  
「昭和52年、琵琶湖に初めて赤湖が発生。婦人会長として災害の中、廃食油の回収に走り回りました」



林和枝さん  
「昭和40年代、婦人会でバレーボール大会を実施。家内工業に従事していた女性達の活動のきっかけになりました」

## 地域づくり実践交流会を開催

地域自治会(で男女共同参画を進めていくうえで)の問題点をみんなで話し合い、課題をともに考えようという、男女共同参画による地域づくり実践交流会



古川英子さん  
「昭和44年、当時の婦人会長が女性で初めて町議会議員に立候補。女性のリーダーを当選を勝ち取るまでには大変な苦労がありました」



林和枝さん  
「昭和40年代、婦人会でバレーボール大会を実施。家内工業に従事していた女性達の活動のきっかけになりました」

講座・イベント情報

G-NETしがの15年度事業予定

オープンセミナー

5月24日(土)13:30~

テーマ「仮さんかく(男女共同参画)とともに」講師 橋本ヒロ子さん(十文字学園女子大学教授)

男女共同参画社会を実現するための公開講演会。2回目は秋(10月ごろ)に予定しています。



ジェンダー学講座

「自分らしく」生きるため、ジェンダー問題を学び、自らの生き方を考えます。

WEリーダー養成講座

地域や職場で男女共同参画を推進するリーダーを養成します。

地域エンパワーメントセミナー

地域で活動する団体やグループ・NPOが企画運営する2回連続の講座です。センターが応援します。

ベストパートナー出前講座

父親の家庭への参画をテーマに、地域や行政、企業やグループが研修会や学習会を開催します。センターが応援します。

ジェンダーゼミナール

男女共同参画社会の実践的な課題に向け、調査研究をする講座です。

IT講習会

グループの活動に活かせる情報の発信・収集などの技術を習得するための講習や親子向け講習会を実施します。

これなら学べる出前講座

団体やグループなどが自主的に開催する研修会や学習会に、センターから講師を派遣します。

講座名は変更される場合があります。

図書・資料室から

一番人気のある本は何? やはりコミックです。年齢を問わず人気があります。ジェンダー問題の視点で選んだストーリーマンガのほか、子育て・不登校・摂食障害・児童虐待や離婚などのハウツー本・トキメンタリーコミックもよく出ます。

新鮮情報を提供しています 新聞7紙からピックアップした男女共同参画に関する記事を張り出し、最新情報を一目で見ただけで済ませます。社会学の論文や仕事のイベントにも。

少年少女にお勧めはこれ! 少女達の魅力的な職業モデルとして、理論社の「こんな生き方したい」シリーズや岩崎書店の「20世紀のすてきな女性たち」シリーズを実現させたカツツある先輩から勇気を分けてもらえるはず。また少年達には21世紀の新しい生き方のモデルや、男の子のための性の本もあります。

利用案内 利用時間:9:00~17:00(木曜~20:30) 休室日:月曜(月曜が祝日の場合はその翌日)、年末年始 貸し出し:1人5冊まで、3週間借りられます。

いま地域では

守山市

子供の人権から見る男女共同参画 あわあず

学校の教職員らを中心に、子供の人権を通して男女共同参画について考えるグループ・あわあず。ワークショップや講習会を行って、子供の人権を守ろうと広く呼びかけています。「児童虐待をはじめ子供に関する問題は、家庭の中での男女(夫婦)の力関係や、思い込みの原因がある場合もあります。また、社会のさまざまな問題のしわ寄せが、最も弱い立場の子供達にまで及んできているといえます。子供に一番近い存在である親や家族への支援をしていければ」と代表の粟津真喜子さん。



代表の粟津真喜子さん

彦根市

男女がともに生き生きと働ける職場に(株)平和堂

スーパーの平和堂は、社員の人権教育を担当する人権啓発課を10年前に発足。男女共同参画にも積極的に取り組んでいます。各支店の代表者を集めて、男女共同参画の意識を高める研修を行うほか、セクハラ専用のホットラインを設けたり、全社員が常に携帯する啓発カードを配るなど。メンバーの藤谷正也さんは、「上司や同僚と気軽に相談し合えるような環境をつくり、セクハラや差別が起きない、男女がともに生き生きと働ける職場にしたい」と話されています。



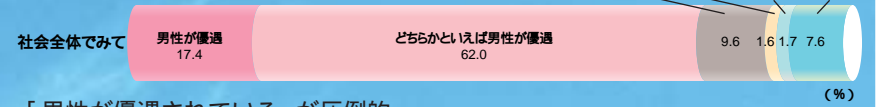
各店舗で積極的に研修を実施

平成14年度県民意識調査の結果

滋賀県では平成14年4月に「滋賀県男女共同参画推進条例」を施行し、男女共同参画社会づくりに積極的に取り組んでおります。今後の施策方針の参考とさせていただくため、県民の皆様にも男女共同参画についてのアンケート調査をお願いしました。その結果の一部を紹介します。

調査対象: 満20歳以上の男女3,000人
調査時期: 平成14年9月4日~24日
回収数: 1,874人(回収率62.5%)
調査方法: 郵送法

男女の地位の平等について



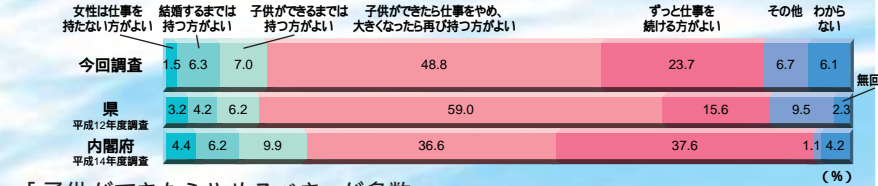
「男性が優遇されている」が圧倒的 社会全体で男女の地位が平等かどうかについて、「男性が優遇されている」「女性が優遇されている」「どちらかといえば男性が優遇されている」の合計)と思う人が約8割。女性が優遇されている(「女性が優遇されている」と「どちらかといえば女性が優遇されている」の合計)と思う人は約0.3割となっています。

「男性は仕事、女性は家庭」という考え方について

Table with 6 columns: 同意する, どちらかといえば同意する, どちらともいえない, どちらかといえば同意しない, 同意しない, わからない. Rows for Total, Female, Male.

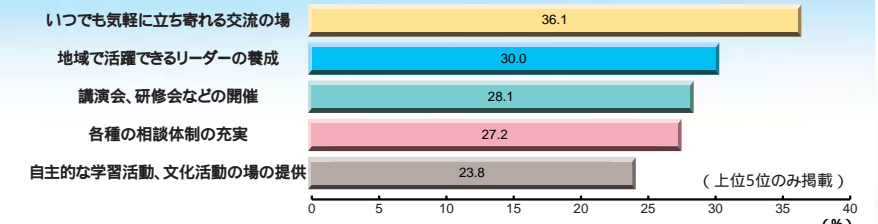
「男性は仕事、女性は家庭」に同意しない人が約4割 「男性は仕事、女性は家庭」という考え方には、全体の約4割の人が「同意しない」(「同意しない」と「どちらかといえば同意しない」の合計)と回答しています。性別で見ると、男性に比べて女性の方が「同意しない」が多くなっています。

女性が仕事を持つことについて



「子供ができたらやめるべき」が多数 女性が仕事を持つことについては、「子供ができたらやめ、大きくなったら再び仕事を持つ方がよい」と考える人が約5割ですが、平成12年度に実施した県政世論調査と比較すると約10ポイント減っています。

男女共同参画センター(G-NETしが)への期待



交流の場、リーダー養成の場として期待 男女別に見ると、女性では「いつでも気軽に立ち寄れる交流の場」、男性では「地域で活躍できるリーダー養成の場」としての役割を期待する声が多く見られます。 百分比(%)は小数点第2位を四捨五入し、第1位までを表示。その結果、合計は100%に一致しない場合があります。

【お問い合わせ】滋賀県立男女共同参画センター[G-NETしが] 〒523-0891 滋賀県近江八幡市鷹飼町80-4 TEL0748-37-3751 FAX0748-37-5770 E-mail cm30@mx.biwa.ne.jp 休館日 月曜日/祝休日の翌日/年末年始

相談開設一覧 総合相談(電話・面接) 火・水・金・土・日曜 9:00~17:00 木曜 9:00~12:00, 17:00~21:00 専門相談(面接、要予約) 家族問題カウンセリング 第1金曜 13:00~17:00 男女共同参画法律相談 第2金曜 13:00~17:00 ところからだの相談 第3水曜 13:00~17:00 DV相談 第3木曜 13:00~17:00 その他、出張相談も実施しています。詳しくは、男女共同参画相談室専用電話へお問い合わせください。

男女共同参画相談員のコメント 最近、相談件数が非常に増えてきました。多い時には200件を超える月もあります。しかし、これはお話を聞かせて頂くことの出来た男女の方々のおかげで、電話のつながりながらなかつた方も多くあったのではないのでしょうか。相談中に何度も電話が鳴ることがあります。お受け出来ないことを申し訳なく感じながら、再度のお電話を心の中でお願ひし、目の前の人の思いを聴くことに集中しています。毎回、真摯に向き合えたかという反省が残りますが、それが明日への一歩へと、また男女共同参画社会の実現へとつながることを信じて、今日も皆さんの思いに引き合わせて頂いています。